

スの提供など、現場職員の努力により、利用客が増加している。ご質問の人員体制の整備については、経営を大きく左右することであり、今後、指定管理者制度の導入を含めて検討していきたい。

#### 日吉ふれあい農園の運営について

現在、コテージ付き農園が6区画、農園のみが7区画、共に全てご利用をいただいてる。松山市や宇和島市の利用者が多く、すでにジャガイモ・トマト・イチゴなどいろいろな野菜を植え付けられている。栽培について初めての方もおられるので、指定管理者である日吉夢産地が丁寧な指導を行っている。都市住民の方が土とふれあい、野菜・花づくりの体験をして、農村住民との交流を図つてみたい。

#### 地元自治組織への加入について

町長 行政からの組への加入推進は、平成18年4月号の「広報しほく」で推進内容の記事を掲載し啓発を行つてゐるが、やはり地域での呼びかけが一番重要であり、個人的に組に加入できない特別な理由があるのかもしれないが、一般的には組への加入をして、地域との交流も図つていただきたい。勤務の都合などで役員ができない場合や区費・組費等については、組内で協議していただき、お互いや理解しあえるような組織の必要はない。

構築を図つていくべきではないかと考えている。

#### 国民健康保険税、介護保険料について

世帯0・15%、短期保険証世帯18世帯5・63%、資格証明世帯5世帯0・15%、短期保険証世帯39世帯1・17%である。一世帯当たりの国保税は、12万3千734円、1人当たり6万6千120円である。

国保税の減免は、災害等により

生活が著しく困難となつた者またはこれに準ずる者と認められる者、貧困により生活のため公私の援助を受ける者またはこれに準ずる者と認められる者、ほか特別の理由があると町長が認める者等が該当し、国保税の減免を受けようとする者は、減免を受ける事由を証明する書類を申請書に添付して、町長に提出するようになっている。詳細については、国保税条例第14条に規定している。なお、平成17年1月1日以降現在までの減免実数は2件である。

現在の国保税2割軽減申請書は、

合併当初近隣市町等を参考にシステム導入業者と協議して作成したものがおり、住民に分かりにくくない部分も見受けられるので、先進地事例等を参考にシステム導入業者と現在変更に向け協議中である。

7割・5割軽減については、申請の必要はない。

国保税・介護保険料とも所得を

基準に算定しており、定率減税废止による増税等はない。なお、18年度から2年間、税制改正に伴う激変緩和措置を国保税・介護保険料とも設けている。

#### 教育の諸問題について

町長 本町の国保税滞納世帯18町長 本町の国保税滞納世帯18

教育委員長 今年度から毎週土曜

日に「子ども電話相談室」を開設

し、子どもの悩み事相談に対応し

ているが、現在まで相談件数は0

件となつてゐる。相談が皆無とい

うこととは結構なことだが、設置方

法や周知方法について検討の必要

性を感じてゐる。命を大切にする

という問題は、各学年を通じ、い

じめ問題や人権教育を含めた中で

指導してゐる。教育指導について

は今年度、日吉小学校を事業主体

に「学校給食調査研究事業」を実

施する予定である。学校給食への

地元生産物の活用を推進するため、

地元生産者、関係機関が連携し、

地元生産物の購入システムの構築

や生産者との交流を図る事業で、

児童生徒が地場産業に興味関心を

高める教育に取り組んでゐる。

ては、自主防災という目的をもつた主体性ある組織として、有事の際に実際に活動できることを目指して結成してゐる。

#### 医療制度改革法案への対応について

町長 当町は、少子高齢化が急速に進み、一人暮らしの高齢者の方

が増加しており、平成19年4月現

在では、546人の高齢者の方々

が一人暮らしをされている。これ

らの方々をはじめ高齢者の方々が、

住み慣れた地域で健康で安心して

暮らしていくには、効率的で最適

な保健・医療・福祉の一體的な在

宅サービスを提供していくことが

必要である。それには、対象者一

人ひとりについて、在宅ケアチー

ムを組織し、地域社会全体で取組

む総合的なケアシステムの構築を

進めるとともに、誰もが安心して

暮らせる福祉コミュニティづくり

を推進していかなければならない

と考えてゐる。

現在、北宇和病院、南愛媛病院

との連絡会と地域ケア会議を定期

的に開催し、医師、保健師、介

護支援専門員、民生委員、訪問看

護師等が情報と共に、連携して

情報交換を行つており、今後、今

年度開設した地域包括支援センター

を中心として、医師、保健師、介

</div